

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2022年4月28日～2022年5月4日)

令和4年(2022年)5月6日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 ゴヴィン「合意」党首の紙面インタビュー 政党別支持率に関する最新の世論調査結果 若年層のEUの認識に関する世論調査結果 ウクライナ国民支援法改正案の成立 トウスク「市民プラットフォーム」(PO)党首によるジョブロ法務大臣の不信任決議案議会提出の発表 議会選挙に関するジョブロ法務大臣兼連立与党「連帯ポーランド」党首の発言 新党「ポーランドのための中道」(CdP)結成 ヴィオンツェク人権擁護官の紙面インタビュー 憲法記念日祝賀式典におけるドゥダ大統領の演説 スロバキアへの戦闘機派遣 ポーランド軍の演習参加 モラヴィエツキ首相とフィアラ・チェコ首相との会談 ラウ外相とバルト三国外相との会談 モラヴィエツキ首相とフォン・デア・ライエン欧州委員会委員長との電話会談 ペロシ米国下院議長のポーランド訪問 ドゥダ大統領とゼレンスキー・ウクライナ大統領との電話会談 モラヴィエツキ首相とミシェル欧州理事会議長との会談								お問い合わせ先大使館領事部 電話22 696 5005 Fax 50006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてどうぞ。 お願い】3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。
治安等 ナイジェリア人男性に対する人種差別事案が発生 中央捜査局が違法な銃火器取引を行っていた組織犯罪集団を摘発								
経済 社会保険庁(ZUS)によるウクライナ児童手当の給付開始 10万人のウクライナ避難民がポーランドで就労 中央統計局(GUS)による消費者物価指数の発表 欧州統計局(EUROSTAT)による失業率統計 2021年のポーランドの空港における搭乗者数は前年から35%増 ガス供給停止を受けた地方自治体への支援 ポーランドとリトアニアのガスパイプラインの接続 ポーランドのガス備蓄状況 ガス価格高騰が石炭資産の集約を後押し ポーランド科学振興財団によるポーランド・ウクライナ協力プログラム								
大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 エチオピア・ボレ空港でのフライト乗り継ぎに関する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「たびレジ」への登録のお願い 新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起 マイナンバーカード取得のお願い 年金受給者の現況届提出について 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事								

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000

<http://www.pl.emb-japan.go.jp>

政 治

内 政

ゴヴィン「合意」党首の紙面インタビュー【4月28日】

4月28日、ジェチポスポリタ紙は、ゴヴィン「合意」党首の書面インタビューを掲載した。同党首は、社会・経済プログラム「Polish Deal」、ポーランド国立銀行(NBP)の長期的政策の欠如、ロシアのウクライナ侵略によってポーランドでは直近数年間で最高レベルのインフレが発生していると語った。また、同党首は、「合意」がアダム・グラピンスキNBP総裁の2期目選出を支持しないと述べた。さらに、同党首は、ドゥダ大統領が提示した最高裁判所法改正案について、与党「法と正義」(PiS)が壊滅的な修正を付さない限り、支持すると宣言した。加えて、2023年議会選挙におけるあり得べき野党の統一リストについて問われた同党首は、最適なのは①「左派」、②「市民プラットフォーム」(PO)、③「農民党」(PSL)、「ポーランド2050」及び「合意」で構成される中道リベラルの3つの別々のリストであると答えた。

政党別支持率に関する最新の世論調査結果【4月28日】

4月28日、ポータルサイトOnetは、世論調査機関BRiSが実施した政党別支持率に関する最新の世論調査結果を発表した。第1位は与党「法と正義」が支持率34.7%で首位を維持した。また、第2位は「市民連立」(KO)で支持率は27%、第3位は「ポーランド2050」で支持率は9.1%という結果が出た。さらに、第4位は「左派」の支持率8.6%、第5位は「農民党」(PSL)の支持率5%、第6位は「同盟」の支持率4.5%であった。

若年層のEUの認識に関する世論調査結果【4月28日】

4月28日、ジェンニク・ガゼタ・プラヴナ紙は、ポーランド経済研究所(PIE)が発表した若年層のEUの認識に関する最新のレポートを掲載した。同レポートによれば、18~29歳の約3分の1の人々が「Polexit」が起きた場合にはポーランドを離れると述べているという。同レポートは、1994~1995年以降に生まれた若年層を「iGen」世代と表現しており、「iGen」世代はEU支持グループに属する一方、EU機関の活動には批判的な見方をしていると明らかにした。「iGen」世代の大部分は2004年のポーランドEU加盟当時のことを覚えていないとも指摘された。同レポートでは、「iGen」世代の53.9%が現在の欧州統合レベルは適切であると考えており、約12%がより深い欧州統合を求めていることがわかった。なお、1

994年以前に生まれた人々は、それぞれ46.9%と37.6%であった。PIEの分析官によれば、「iGen」世代はEU加盟を経済的・財政的利益という観点から捉えており、また、若年層はEUが発表した環境とグリーン・トランスフォーメーションなどの分野における改革の実施についてEUに説明責任を求めるようになるという。

ウクライナ国民支援法改正案の成立【4月29日】

4月29日、ウクライナ国民支援法改正案が成立した。同改正案によって、ウクライナ避難民を自宅へ受け入れた人々が受け取ることができる避難民1人につき1日あたり40ズロチの給付金の支払い期間について、現行法の60日から120日へ60日間延長された。

トウスク「市民プラットフォーム」(PO)党首によるジョブロ法務大臣の不信任決議案議会提出の発表【5月1日】

5月1日、トウスク「市民プラットフォーム」(PO)党首は、ジョブロ法務大臣の不信任決議案を議会に提出することを発表した。同党首は、同大臣がポーランドによるEU分担金の拠出差止めを求めているなど反EU的な姿勢を見せていることを理由に挙げ、法の支配を巡るポーランドと欧州委員会との対立や国家復興計画の承認遅延の責任を問うとした。これに対し、ジョブロ法相は、トウスク党首がEUのガス政策に関してポーランドの国益に反する行動をとっていると非難した。

議会選挙に関するジョブロ法務大臣兼連立与党「連帯ポーランド」党首の発言【5月1日】

5月1日、ジョブロ法務大臣兼連立与党「連帯ポーランド」党首は、ポーランド・ラジオのインタビューの場で、議会選挙についてコメントした。同大臣は、第1オプションは常に与党「法と正義」と合同で選挙に臨むことであるが、「連帯ポーランド」は単独での出馬の準備も整えると語った。

新党「ポーランドのための中道」(CdP)結成【5月2日】

5月2日、議会会派「ポーランド連合」(KP)の会合において、新しい中道右派政党「ポーランドのための中道」(CdP)の結成が発表された。同党は、ラドスワフ・フルブチク下院議員、イレヌウシュ・ラシ下院議員、ヤツェク・トムチャク下院議員、カジミエシュ・ミハウ・

ウヤズドフスキ上院議員及び地方自治体の代表者たちで構成されている。同等の代表者たちは、KOリニューアル宣言に署名し、「農民党」(PSL)、「保守党」、「欧州民主連盟」を含むKOの一員となった。なお、KPの会合には、クファシニェフスキ元大統領も出席した。

ヴィオンツェク人権擁護官の紙面インタビュー【5月2日】

5月2日、ジェチポスポリタ紙は、ヴィオンツェク人権擁護官(RPO)の紙面インタビューを掲載した。同人権擁護官は、ドゥダ大統領が提示した最高裁判所法改正案に言及し、同改正案は議論のためのプラットフォームであるが、すべての問題を解決するわけではないと指摘した。また、同人権擁護官は、最も重要な問題は全国裁判所評議会(KRS)であり、KRSの裁判官枠の選出規則を改正するべきであると述べた。さらに、同人権擁護官は、2018年以降に任

命された裁判官やそのような裁判官の関与の下で下された判決に対して発動できる裁判官の検証メカニズムが必要であると語った。

憲法記念日祝賀式典におけるドゥダ大統領の演説【5月3日】

5月3日、ドゥダ大統領は、憲法記念日祝賀式典において演説を行った。同大統領は、ポーランド人に対し、ウクライナ人へ支援を提供していることに謝意を表明した。また、同大統領は、ロシアの侵略を止めさせる政策を追求する必要性を強調した。さらに、同大統領は、「制裁政策はコストがかかる。経済、エネルギー市場、燃料市場をクラッシュさせ、経済問題を引き起こし、インフレを招き、我々の財布に影響を与え、我々の生活をより困難なものにしている。我々はこれを取り切り、責任ある政策を追求し、対処していかなければならない」と説明した。

外交・安全保障

モラヴィエツキ首相とフィアラ・チェコ首相との会談【4月29日】

4月29日、モラヴィエツキ首相は、ワルシャワを訪問したフィアラ・チェコ首相と首脳会談を行った。会談の議題は、二国間関係、EU及びNATOにおける安全保障と防衛並びにロシアの残忍な侵略によって引き起こされたウクライナの現状についてであった。両首相は、戦っているウクライナへのさらなる支援、避難民への援助及びロシアに対する制裁の可能性について議論した。モラヴィエツキ首相は、「我々は、戦争難民を支援するための新たな資金を得るために欧州委員会に共同で要請することに合意した」と発表した。また、同首相は、「ポーランドは、チェコがエネルギー面でロシアから自立するという困難な時期を乗り越える助けとなるような適切なメカニズムを作るためにチェコと協力する」と述べた。さらに、同首相は、チェコによるEU理事会の議長国就任を目前に控え、「チェコの友人たちとともに、今日の優先事項と課題に対応できるようなEUのアジェンダを形成できるようになると確信している」と指摘した。

ラウ外相とバルト三国外相との会談【4月29日】

4月29日、ラトビア・リガを訪問したラウ外相は、リーメツ・エストニア外相、リンケーヴィチ・ラトビア外相、ランズベルギス・リトアニア外相と会談を行った。外相たちは、ウクライナがロシアによって引き起こされた戦争に勝利できるよう、ウクライナ支援における国際社会のコミットメントをさらに高める可能性について議論した。このような文脈において、外相たちは、ウクライナへの武器及び軍備の供与、ロシアに対する制裁のさらなる強化、欧州諸国におけるロシアの影響力への対策、ウクライナへの長期的支援

について話し合った。また、外相たちは、EU及びNATOの枠組みにおいてポーランドとバルト三国の間の接触と協力を強化する意志を確認した。さらに、外相たちは、本年にマドリッドで開催されるNATO首脳会合に向けた準備について協議したほか、NATO東方における軍事的プレゼンスを含む同盟の抑止力と防衛政策の強化の必要性に特別の注意を払った。

スロバキアへの戦闘機派遣【4月29日】

4月29日、ブワシュチャク国防大臣は、スロバキア国防大臣との会談後、ポーランド軍のF-16戦闘機がスロバキア上空のパトロールを行う予定であることを明らかにし、本件に関する技術的な協定が間もなく締結されると述べた。

ポーランド軍の演習参加【5月1日】

5月1日、ポーランド国防省は、ポーランド軍が5月1日から27日にかけて実施される「ディフェンダー・ヨーロッパ2022」演習及び「スウィフト・レスポンス2022」演習に参加すると発表した。この演習は、20カ国以上から合計1万8千人の兵士が参加してポーランドとその他8か国の地域で行われる。ポーランドでは7千人の兵士と3000の装備品が演習に参加することになる。

モラヴィエツキ首相とフォン・デア・ライエン欧州委員会委員長との電話会談【5月1日】

5月1日、モラヴィエツキ首相は、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長と電話会談を行った。ミュレル政府報道官は、「本日、ポーランドのEU加盟18周年に際し、モラヴィエツキ首相とフォン・デア・ライエン欧州委員会委員長との会談が行われた。会談

の主要な議題は、EUの枠組みにおける協力関係の将来、ウクライナ情勢、EU予算におけるポーランドのための財源、EUによるウクライナ避難民支援であった」とツイートした。

ペロシ米国下院議長のポーランド訪問【5月2日】

5月2日、ドゥダ大統領及びヴィテク下院議長はそれぞれ、ポーランドを訪問したペロシ米国下院議長と会談を行った。大統領府での会談の主要な議題は、ロシアの侵略の撃退及びウクライナ、そしてポーランドで安全な住処を見つけ出した避難民を含むウクライナからの避難民の支援などであったほか、地域の新たな安全保障状況に対するNATOの適応、同盟の東方強化、経済やエネルギー安全保障問題を含むトランスアトランティックな協力関係と絆のさらなる強化についても議論された。ドゥダ大統領は、「(ペロシ議長が) キーウから戻ってきた直後の今回の(ポーランド)訪問を嬉しく思う。これは、欧州の我々の地域の関係にとって非常に重要なことである。」と述べた。下院での会談では、二国間関係、欧州の安全保障、ウクライナ戦争が主要な議題となった。ヴィテク議長は、中・東欧の安全保障に対する米国議会の揺るぎない支持とトランスアトランティック関係強化へのコミットメントに謝意を表明した。一方、米国側は、戦争に関する献身と人道的努力に対して、同盟国であるポーランドに感謝の意を表した。さらに、両議長は、NATO東方の強化やウクライナへの政治的・軍

事的支援の可能性、戦争難民の支援、ロシアに対して課されている制裁措置やロシア兵による民間人に対する犯罪、ウクライナを支援するための資金を増やすことを可能とする立法措置についても議論した。

ドゥダ大統領とゼレンスキー・ウクライナ大統領との電話会談【5月3日】

5月3日、ドゥダ大統領は、ゼレンスキー・ウクライナ大統領と電話会談を行った。ゼレンスキー大統領は、5月3日憲法記念日231周年に対して祝意を表明した。電話会談では、制裁、ロシアの侵略に対する抵抗、ウクライナの戦後復興などの議題が取り上げられた。

モラヴィエツキ首相とミシェル欧州理事会議長との会談【5月4日】

5月4日、モラヴィエツキ首相は、ポーランドを訪問したミシェル欧州理事会議長と会談を行った。会談では、戦っているウクライナへのさらなる支援の可能性など、東部国境の向こう側の現状について議論が交わされた。両首脳は、予定されている対露制裁の強化や避難民支援のための資金調達の問題についても話し合った。ミシェル議長は、ポーランド訪問の一環として、ポーランドとスウェーデンが共催するウクライナの人道的ニーズの高まりに対応するための資金調達を目的としたドナー会合に出席した。

治 安 等

ナイジェリア人男性に対する人種差別事案が発生【4月28日】

4月28日、グダンスクにおいて、ナイジェリア人男性が白人男性から差別的な言葉を浴びせされる事案が発生した。被害者は、同所に所在するバルト海文化センター所長で、自動車を運転していた際、泥酔した白人男性2名から差別的な言葉を掛けられた上、タイヤをパンクさせられた。当該白人男性2名は逃走し、現在、警察が身元を捜査中である。

中央捜査局が違法な銃火器取引を行っていた組織犯罪集団を摘発【5月6日】

警察の中央捜査局は、オランダ警察やユーロポールと合同捜査を行い、違法な銃火器取引を行っていた組織犯罪集団を摘発した。同組織は、ウツキエ県、ドルノ・シロンスキエ県、シロンスキエ県で活動を行っており、ドイツ、フランス、ベルギー、チェコ、オランダなどから銃火器を密輸していたという。捜査中、約250丁の銃器と数千発の弾薬が押収された。

経 済

経済政策

社会保険庁(ZUS)によるウクライナ児童手当の給付開始【4月29日】

ZUSは、ウクライナ国民から約32万件の児童手当「500+」の申請を受理した。5月に給付金の支払いを開始する予定である。同支援の費用は毎月約2億5千万ズロチに達し、全期間の総費用は32億ズロチとなると見込まれる

10万人のウクライナ避難民がポーランドで就労【5月5日】

家族・社会政策省は、ポーランドに避難したウクライナ人のうちポーランド国内で職を見つけた人は10万2千人に達したと発表した。そのほとんどは女性(75%)で多くは資格もポーランド語も不得手であるが、主にサービス業や製造業に就職している。同省は、労働許可証を免除したことにより、官僚主義を排除し、避難民がポーランド労働市場に容易にアクセスすることを可能にしたと述べている。

マクロ経済動向・統計

中央統計局(GUS)による消費者物価指数の発表【5月2日】

4月29日のGUSの発表によると、ロシアのウクライナ侵攻を受けて、欧州のエネルギー危機が深刻化し、避難民の発生により、財・サービスの需要増に拍車をかけ、4月のポーランドのインフレ率は24年ぶりの高さで加速している。特に牛肉は前年比で55.3%増、鶏肉は39.9%増、乳製品は29.7%増、燃料は27.8%増となっている。消費者物価指数は

3月の11%に対し、4月は前年同月比で12.3%の上昇となった。

欧州統計局(EUROSTAT)による失業率統計【5月5日】

EUROSTATによれば、ポーランドの3月の失業率は3%で、2月から横ばいしており、EU27か国中、最も低い失業率の1つであると発表。最も失業率の高い国はスペイン(13.5%)とギリシア(12.9%)である。

ポーランド産業動向

2021年のポーランドの空港における搭乗者数は前年から35%増【5月3日】

ポーランド民間航空局(ULC)は、2021年のポーランドの空港における搭乗者数について、2020年と比べて35%増加したが、繰り返されるパンデミックの波により、2019年と比べると60%の減少に留まっていると発表した。また、ULCの調査結果によると、2021年、1960万人強の乗客がポーランドの空港を利用し、ポーランドの全空港における航空運航

(離着陸)回数は約19万回で、2020年と比べると23%増加、2019年と比べると52%減少となった。ULCによると、ポーランド発着のポーランド航空(LOT)便を利用した搭乗者数は480万人で、2020年と比べると100万人増加、2019年と比べると730万人減少している。また、英国、ドイツ、イタリアを発着する乗客が最も多かった。定期便の搭乗者数は、2020年と比べると25%増加、2019年と比べると62%減少となった。

エネルギー・環境

ガス供給停止を受けた地方自治体への支援【4月29日】

4月29日、ミュレル政府報道官は、ロシア系企業 Novatek Green Energy 社がポーランド政府の制裁を受けたことでガス供給が断たれた地方自治体に対し、ポーランド国営石油ガス会社PGNiGがガス供給を引き受けることとなったとツイッター上で明らかにした。同社は同日、影響を受ける10の地方自治体へのガス供給を確保し、同社が所有する Polska Spółka Gazownictwa 社が供給すると発表した。

これに先立つ4月26日、カミンスキ内務・行政大臣は制裁対象企業リストを発表し、ロシア第2の天然ガス生産会社 OAO Novatek が管理する Novatek Green Energy 社は、制裁対象企業50社のうちの1社となり、翌日、同社はガス受給者に、不可抗力により無期限で供給を停止すると通知していた。リストに掲載された同社は、契約していたポーランドの地方自治体へのガス供給を打ち切った。

ポーランドとリトアニアのガスパイプラインの接続【5月1～2日】

5月1日、ポーランドとリトアニアを結ぶガスパイプライン(GIPL)が接続され、翌2日にはガスがポーランドへ流入したとモスクワ気候・環境大臣は述べた。522kmの当該パイプラインの目標キャ

パシティは、リトアニアへ25億立方メートル、ポーランドへ20億立方メートルであるが、9月末まではリトアニアへ20億立方メートル、ポーランドへ19億立方メートルに制限され、10月からフル稼働を予定している。リトアニアからのガス供給は、同国のクライペダのターミナル経由で燃料が供給されている。

ポーランドのガス備蓄状況【5月4日】

ポーランド国営石油ガス会社PGNiGは、ここ数週間のLNGの供給増加により、同社のガス貯蔵施設は81%の備蓄があると発表した。同社のガス総輸入量のうち、LNGが約4分の1を占める。同社が保有するシフィノウィンチェ(Swinoujście)のLNGターミナルの再ガス化能力は、2022年から年間62億立方メートル、2024年からは年間83億立方メートルに増加する予定である。また、ポーランドでガス貯蔵施設を運営する Gas Storage Poland は、2021年末時点で7つのガス貯蔵施設を保有し、総備蓄量は31.8億立方メートルとなっている。

ガス価格高騰が石炭資産の集約を後押し【5月4日】

国有財産省は、ガス価格高騰により石炭市場が好転していることを考慮し、国家エネルギー安全保障庁(NABE)による石炭資産集約の計画実施を

決定した。専門家は、石炭資産の採算性の好転は一時的なものだと認識しているが、公的支援や欧

州委員会への届出が不要な今こそ、NABEを設立し石炭資産を移転する好機だとコメントしている。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

- ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。
- 歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

- 爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。
- 周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。
- 爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

- 犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

- 不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。
- 会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。
- セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。
- 二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

エチオピア・ボレ空港でのフライト乗り継ぎに関する注意喚起

現在、エチオピア全土に対して危険情報「レベル4: 退避してください。渡航を止めて下さい。(退避勧告)」を発出しています。また、南アフリカにおいて報告されたオミクロン株の発生を受け、世界各国の水際対策措置が強化されています。

こうした状況を踏まえ、エチオピア・アディスアベバのボレ空港を利用した航空便の乗り継ぎは避けることを強くお勧めします。また、アフリカ地域への渡航を予定されている方は、利用する航空機の運航状況及び最終目的地の水際対策を確認するなど、関連情報の収集に努めてください。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界各地で報告されており、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染が更に拡大する可能性があります。

ポーランドでも2020年3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められて以降、感染者が増加し、同3月20日には、感染事態が宣言されました。2022年3月28日以降、ポーランドにおける防疫措置が大幅に緩和され、マスク着用義務は医療施設内などに限定されましたが、人混みでのマスク着用は引き続き推奨されています。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染

予防に努めてください。また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール：cons@wr.mofa.go.jp

電話番号：22-696-5005（受付時間：月～金曜日 9:00～12:30、13:30～17:00）

マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続き・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

年金受給者の現況届提出について

海外に居住している年金受給者は、年金の支給を引き続き受けるために、毎年、現況届に在留証明書等の生存確認ができる書類を添えて、日本年金機構（以下「機構」という。）へ提出いただく必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響によって郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者については、提出期限までに現況届を機構に提出することや機構から現況届様式を送付することができなくなっています。

このため、郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者（提出期限が令和2年2月末日以降である者）については、それぞれの国・地域において郵便の受付が再開された3か月後までの間は、現況届の提出がなくても年金の支払いを継続する取扱いになりました。詳細については、下記リンク先を御確認いただくか、日本年金機構のねんきんダイヤルにお問い合わせください。

ねんきんダイヤル：（81）3-6700-1165

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30、13:30 - 17:00

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ご来館の際には所定の衛生条件に従っていただきますようお願い申し上げます。

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-73 00、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51、Warszawa）

【開催中】ポーランド最大の折り鶴展【2022年5月5日(木)～5月26日(木)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、ワルシャワ第127小学校主催「ポーランド最大の折り鶴展」が開催中です。同小学校は、1万7254羽の折鶴を作成し、ポーランド記録を更新しました。その作品の一部が在ポーランド日本大使館広報文化センターにて展示中です。5月12日(木)16時～19時には、折り紙ワークショップが予定されています。

開催場所: Wydział Informacji i Kultury Ambasady Japonii, al. Ujazdowskie 51, Warszawa

詳細: https://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr_pl/c_000020.html

【予定】花見フェスティバル2022【2022年5月8日(日)】

ワルシャワ市アグリコラ公園にて、Ikigai基金(Fundacja Ikigai)主催「花見フェスティバル2022」が開催されます。様々なワークショップ、デモンストレーション等が予定されています。

開催場所: Park Agrykola, Warszawa

詳細: <https://btth.pl/tag/fundacja-ikigai/>

【予定】日本の週末【2022年5月7日(土)及び8日(日)】

ワルシャワ市にて、朝食市ポーランド(Targ Śniadaniowy Polska)主催「日本の週末」が開催されます。日本料理の屋台やワークショップ、デモンストレーション等が予定されています。

開催場所: al. Wojska Polskiego, róg ul. Śmiałej(7日)及びSkwer AK Granat(8日), Warszawa

詳細: <https://fb.me/e/3DFQ5D6mM>

【予定】第15回空手・古武道クラブ欧州杯「ローニンカップ」【2022年5月20日(金)～22日(土)】

ベンジン市及びドンブロヴァ・グルニチャ市にて、児童スポーツクラブ「ローニン」主催「第15回空手・古武道クラブ欧州杯『ローニンカップ』」(5月21日～22日)、パヴェウ・カシュバ記念大会(障がい者対象)(5月21日～22日)及び空手関連記念行事(5月20日)が開催されます。

開催場所: Hala Sportowa „Będzin Arena” w Będzinie, ul. Sportowa 20, Będzin及びPałac Kultury Zagłębia w Dąbrowie Górniczej, Plac Wolności 1, Dąbrowa Górnicza

詳細: <https://fb.me/e/mE4P97Gdy>

本資料は、ポーランドの政治・経済・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(news@mail@wr.mofa.go.jp)